



12月は地球温暖化防止月間

「もったいない」の心で冬の賢い暮らし

環境政策課 ☎(632)2418

■宇都宮市でも平均気温が上昇している

市でも、この100年間で平均気温が2.1度上昇しています。平均気温が1度上昇するだけで、洪水や暴風雨による被害が増加し、3~4度上昇すると、地球上の生物種の40%が絶滅するといわれています。私たち一人ひとりが、環境に優しい行動をして、こうした問題に歯止めをかけなくてはなりません。

■冬こそ考えよう 地球温暖化対策

冬は暖房機器や給湯器の使用頻度が高まるなど、多くのエネルギーが使用される時期です。

家庭での省エネに取り組むことで、二酸化炭素の排出を減らし、電気代などの光熱費も抑え、お財布にもやさしい「賢い暮らし」を実践してみましょう。詳しくは、下の図をご覧ください。



始めてみよう エコチャレンジ

Step 1 身近にできる省エネ

省エネは、少しの工夫で実践できます。部屋のドアやふすまを閉めるなど、暖房範囲を小さくすることで効率を高めることができます。また、カーディガンなどを1枚重ねるといった「ウォームビズ」だけで、室温を2.2度上げると同じ効果が得られます。

Step 2 買い替え時にはぜひ検討してみよう

エコカー、エコ家電など、買い替え時には製品の長期使用を考え、維持経費や省エネ機能などにも注目して、環境にやさしい製品を選ぶことも温暖化防止につながります。

家庭でできる冬の省エネ対策

- 電気ポット
 - ▼長時間使用しないときはプラグを抜く。
- ガスコンロ
 - ▼炎がなべ底からはみ出さないように調整。
- エアコン
 - ガス・石油ファンヒーター
 - ▼室温は20度を目安に。
- 電気こたつ
 - ▼上掛け布団と敷布団を合わせて使う。
- 温水洗浄便器
 - ▼使わないときはフタを閉める。
 - ▼洗浄水の便座温度は低めに。

出典 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ (<http://www.jccca.org/>) 経済産業省 [冬季の節電メニュー]



子どもも 高校生も 高齢者も

みんなで交通事故のない 愉快なまちへ

ID 1003497

生活安心課 ☎(632)2264



12月11~31日に、年末の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。この機会に、改めて交通安全の意識を高め、交通事故を未然に防ぎましょう。

■運動の重点事項 ▼子どもと高齢者の交通事故防止 ▼全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▼飲酒運転の根絶 ▼午後4時に点灯する「ライト4運動」の推進。

■子どもの交通事故防止 保護者は、子どもから目を離さず、子どもが急な飛び出しなどをしないよう十分注意しましょう。

■高齢ドライバーは身体機能の変化を確認 高齢者は身体機能の変化を自覚し、安全運転を心掛けましょう。

■飲酒運転は、絶対にしない・させない 年末年始は、忘年会や新年会など飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

なお、本市では飲酒運転を根絶するために飲酒運転を「しない・させない」という決意を表すグリーンレッドリボン運動を実施しています。

■交通安全に関するポスターコンクール展 ▼期間 12月16~20日 ▼会場 市役所1階市民ホール ▼内容 市内の小学4~6年生を対象に、9月に行った「交通安全に関する啓発ポスターコンクール」の入賞作品25点を展示。

ちょっとうれしいニュースです!

止まってくれない栃木県 ワースト脱却!

昨年、JAFの調査で「信号機のない横断歩道^{ジャフ}」での停車率が全国最下位でしたが、今年は全国29位に上がりました。

今後も、歩行者に対する思いやりを持ち、交通事故防止を心掛けましょう。



▲グリーンレッドリボン



▲「脱!止まってくれない栃木県」CM



◀CM視聴はこちらから。県警察HP URL



12月4～10日は人権週間 人の気持ちを考え 違いを認め合おう



男女共同参画課
☎(632)2346

▲人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

人々の多様性と調和を理念に掲げる東京2020オリンピック・パラリンピックがいよいよ来年開催され、多くの外国人が日本を訪れます。

この機会に、それぞれの民族・国籍・性別など、人が持つさまざまな違いと個性を正しく理解し、改めて人権について考えてみませんか。

■最近の人権問題 LGBT※1などの性的マイノリティーのような性別の人を好きになるか、どのように自分の性を認識しているかなど、人間の性のあり方は豊かですが、誰にも相談できずに悩んでいる人もいます。LGBTに限らず、偏見や差別をなくし、誰もが自分らしく生きられる社会を目指しましょう。

人権問題解決に向けての一歩をお手伝いします

悩んだときは相談してください

私たち人権擁護委員※2は、人権に関わるさまざまな相談を受ける他、小中学生に向けた人権講話やイベントでの啓発活動などを行っています。相談では、来てくれた人の人格を大切に



▲小中学校での人権講話

にして、話をよく聞くように心掛けています。ひとりで悩まずに気軽に相談してみてください(右の表参照)。



宇都宮人権擁護委員協議会
宇都宮部会副会長
いぬづか つねし
犬塚 恒士さん

市内の人権相談窓口

窓口名・会場・電話番号など	日時
1人権よろず相談 会場は、40ページをご覧ください	原則、毎月第2水曜日。午前10時～正午と午後1時～3時
2人権相談 直接または電話で、宇都宮地方法務局(小幡2丁目)☎0570(003)110ナビダイヤル	月～金曜日。午前8時30分～午後5時15分
3女性の人権ホットライン ☎0570(070)810ナビダイヤル	
4子どもの人権110番 ☎0120(007)110フリーダイヤル	
5外国語人権相談ダイヤル ☎0570(090)911ナビダイヤル 対応言語=英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語	月～金曜日。午前9時～午後5時

問1 人権擁護委員協議会宇都宮部会(男女共同参画課内) ☎(632)2346、2～5 宇都宮地方法務局人権擁護課☎(623)0925

■市役所1階市民ホールで人権週間パネル展

▼期日 12月2～5日。



暮らしが便利になります マイナンバーカード

マイナンバーカードは、公的な身分証として金融機関での口座開設やパスポートの新規発給などに利用できます。マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、この1枚で済む唯一のカードです。

■各種証明書のコンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストアにあるマルチコピー機(キオスク端末)で、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書などを市役所窓口よりも安価で取得することができます。

▼利用時間 午前6時30分～午後11時。

■電子申請が利用できます※3

確定申告の電子申告や各種行政手続きなどを確認できる「マイナポータル」を利用できます。

■健康保険証の代わりとして※3

令和3年3月から、医療機関で利用できる予定です。



▲マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



問 市民課☎(632)5266

マイナンバーカードの申請方法

1 郵送・インターネットでの申し込み

マイナンバー通知カードの下部の交付申請書に必要な事項を書き、顔写真(縦45mm×横35mm)を貼って、郵送または交付申請書に記載されている申請書ID・QRコードから、インターネットで申請できます。

2 窓口での申し込み

▼受付場所 市民課(市役所1階)、各地区市民センター・出張所。

▼必要書類 運転免許証やパスポート、健康保険証などの本人確認書類2点と顔写真。市民課では、初めてマイナンバーカードを申請する人に、申請に利用する写真の無料撮影サービスを実施しています。

■マイナンバーカードの受け取り

申請後2カ月ほどで案内はがきを送付します。案内が届いたら、本人確認書類などの必要書類を持って、原則、申請者本人が、はがきに記載された交付場所で受け取ってください。

■マイナンバーカード・電子証明書の有効期間

有効期間満了日が近付いた人には、国から通知書が送付されます。通知書が届きましたら内容を確認の上、更新手続きを行ってください。

	対象	発行日からの有効期間
マイナンバーカード	発行時に20歳以上の人	10回目の誕生日まで
	発行時に20歳未満の人	5回目の誕生日まで
電子証明書	全員	5回目の誕生日まで